

令和２年度 第２回神栖市行政委員連絡協議会会議録

日 時 令和２年９月１７日（木）
午後６時３０分～午後７時５５分
場 所 神栖市役所 ３階 ３０１会議室

■出席者

柳堀行政委員，中田行政委員，今郡行政委員，丸山行政委員，
吉川行政委員，溝口行政委員，立原行政委員，細田行政委員（行政委員８名）
山口課長，小森課長補佐，古徳係長，宮川（事務局４名）

■会議内容

１ 開 会

２ 会長挨拶

３ 案 件

（１）地区への加入啓発活動について

地区への加入啓発活動について，以下の内容を事務局より説明いたしました。

- ・行政委員連絡協議会費繰越金を活用した地区加入促進啓発グッズの作成について
地区加入促進啓発品については，協議会費のみでは全地区に十分に配布するだけの数量が作成できないため，来年度へ繰越し，来年度あらためて市の予算を確保し製作することが決まりました。
- ・地区加入案内の手引きの刷新について
増刷にあたり内容の更新を行うため，１０月９日開催予定の区長後期説明会にて，各地区に資料を提示し，ご意見をいただくこととしました。

【質疑・意見】

委 員：予算の関係上ということであれば今年度無理して作成する必要はないと思う。
来年度体制を整えたうえで作成していただきたい。現在の啓発品の在庫はまだあるのでしょうか。

事 務 局：９月上旬現在の在庫としましては，エコバッグが１，４３５個，保冷温バッグが１４０個，レジャーシートが８７７個でございます。事務局からの提案としましては，今年度予算を確保しておりませんので，次年度繰越という形でよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし。

委 員：来年度作成となりましたがグッズの選定は来年の連絡協議会で決めるのでしょうか。

事 務 局：来年度の協議会で改めてご審議いただきたいと思います。

- 委員：地区加入案内の手引きは、どなたに配布するように作成したのですか。新しく地区に加入する方向けなのか、新区長や区の役員向けなのかどちらなのでしょう。
- 事務局：手引書ですので、区長さんや区役員さん向けに作成したものです。地区加入案内に住民宅を訪問する際の心がけや質問された場合のQ&Aが記載されております。
- 委員：新しく地区に加入する方に向けた冊子がありますか。
- 事務局：A4三つ折りの「地区に入りましょう」というリーフレットがございます。
- 委員：リーフレットが小さくて見づらいので大きくしてもらいたい。B4かA3で両面カラー、2つ折りの方が渡しやすい。
- 事務局：現在のリーフレットは当時の区長の意見を参考に作成したものです。リニューアルの際には、本日いただいた意見も参考にさせていただきます。
- 委員：加入啓発に訪問した際、区費は払わないが消防費は払うという家がある。地区によっては消防費を集めたり集めなかったりすると聞いている。
- 事務局：消防団は市から分団に対し助成金が出ている。区と消防団の関わりは区によって様々で、区に加入しているから消防費を払わないといけないということはありません。
- 委員：リーフレットや手引きを刷新する際は、もっと明るい配色で、記載内容の見直しもしてほしい。地域のつながりやイベントが重要であると思いますので、町をきれいにするとか、安全とかをメインにアピールしていただきたい。
- 事務局：リーフレットについては次年度以降の刷新に向けて、ご意見いただければと思います。

（２）区長会活動計画について

区長会活動計画について、以下の内容を事務局より説明いたしました。

- ・今年度より区長会を発足したところですが、現在のところ区長会としての具体的な活動計画が決まっておりません。区長会の目的は地区運営の円滑化であり、各区長の負担を軽減できるよう合理化を図ることです。10月9日開催予定の区長後期説明会にて、各地域に分かれ、各地区で行っている会議やイベント、市への要望活動などの地域の課題などについて、周辺地区と情報を交換し、今後の活動について、意見交換していただくことを事務局から提案し、委員から配布資料についてのご意見をいただき、承認されました。

【質疑・意見】

- 委員：要望箇所を示した資料について、地区ごとに地図を作成してほしい。区長会で広域のものと、地区ごとのものがあると分かりやすい。
- 事務局：区長会として今後活動していただくうえで、近隣地区の状況を見てほしく区長会単位で地図を作成した。構成地区が多くエリアが広範囲の若松区長会、矢田部区長会については、小学校区ごとに資料を作成いたします。
- 委員：地図が見づらいので箇条書きで詳しく書いてほしい。10/9自分達で説明するのは難しいものがある。

事務局：10/9の後期説明会では区長会ごとに市民協働課職員がつき説明いたします。

委員：10/9の後期説明会では実際にどういったことを話し合えば良いのか。

事務局：今年度から中学校区を基本単位とする区長会を立ち上げましたが、まだ何も活動はしていません。区長会でお話し合いいただく内容としましては、各地区が年間でどのような活動をしているか、情報共有をさせていただきたいと思います。情報を共有することによって、例えば、人員不足により地区のお祭りなどの開催が困難になっている場合など、複数の地区で協力してできないか、などのお話し合いが出来れば良いなと考えております。また、道路の舗装や排水路の整備の要望など、広域的な地域の課題について、情報共有をさせていただきたいと思います。

委員：何年か前から、周辺の地区の方と、今各地区でやっているお祭りが出来なくなった場合、集まって、神栖中央公園を利用し開催できないか、という話はある。そういう場合は、許可などはどこへ相談したら良いか。

事務局：区長会として計画されたイベントであれば、区長会長から市民協働課へご相談いただければ、市民協働課から各担当課へお伝えいたします。

(3) 令和2年度後期説明会について

10月9日開催の区長後期説明会について、会議の内容について事務局より説明いたしました。

- ・地区活動支援制度（来年度の活用希望調査）について
- ・各課等からの協力依頼について
- ・区長会活動計画について

【質疑・意見】

委員：区長会活動計画についての話し合いの際、どのように進めるべきか、こういったものはどうかというような、市から提案や例題を作成してほしい。

事務局：区長会で何をするかなど、各区域の区長会に沿った例題は準備いたします。

委員：話し合いのきっかけとして、情報共有は大事なことだと思う。各地区でどんな活動をしているか把握したうえで、困ったことがあるか？共通の課題はないか？こんなことは考えられないか？といった切り口で進めていくと良いのでは。何をするか？と問われると困る区長もいるのでは。切り出し方が大事だと思う。

委員：当日の情報交換、話し合った結果は議事録を市で作成してもらえるのか。

事務局：議事録は事務局で作成いたします。まずは情報の交換をすることにより、共通の認識をもっていただければと考えております。情報を共有することで、課題が見えてくるのではないのでしょうか。

委員：課題が見えることは大事ですね。そこから話が広がっていくでしょう。

委員：情報の共有ですね。いろいろな意見がたくさん出ると思います。

会長：10月9日開催の区長後期説明会では、まず、情報の共有を行いたいと思います。それぞれ皆さんがお持ちの問題意識を共有できれば良いと思います。

4 その他

＜今後のスケジュールについて＞

第3回協議会開催は、1月中旬を予定しております。詳細につきましては、日程調整のうえ、後日通知します。

＜協議会の公開について＞

会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

5 閉会

— 午後7時55分終了 —